

更推協会報

発行者 茨木市更生保護推進協議会
 事務局 茨木市福祉部地域福祉課内
 〒567-8505 茨木市駅前3-8-13
 TEL.072-620-1634
 題字 会長 掛谷建郎



左：社会を明るくする運動市民大会で講演する桂吉弥さん/上段：令和4年度茨木市更生保護推進協議会総会で挨拶する福岡市長
 下段左：茨木フェスティバルでスーパーボールすくいの出店をした茨木BBS会/下段右：映画「プリズン・サークル」のチラシ ©2019 Kaori Sakagami

「昔々あるところに、嘘しかつかない少年がいました」と物語は始まります。死の迫った母親から子供を助けてほしいと懇願された魔法が、少年が正直になる権利と交換に一人でも生きていける魔法をかけたのです。少年は一人でも生きていく力を得ましたが、「誰にも信用されず、相手にされない人生なんて、生きている意味がないと嘆きました。」嘘つき少年の物語は官民協働の刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター」で服役中の若者の作文です。この刑務所が実施する「TC(セラピューティック・コミュニケーション回復共同体)」という更生プログラムの中で書かれました。映画は島根あさひのTCに焦点を当てたドキュメンタリーです。受刑者の顔はぼかしています。TCでは、受刑者同士の会話の中で、幼児期の貧困やいじめ、虐待、差別、それに伴う痛みや恥辱、怒りといった感情を言葉にします。プログラムを指導するのは民間の「支援員」です。会話の過程では「加害」と「被害」の話が入り混じります。受刑者たちはなぜ自分はこのにいるのか、どのように罪を償うのかを考え、新たな価値観や生き方を身に付けていきます。TCを取り入れているのは目下、島根あさひだけ。参加者も一度に40人程度と限られています。しかし、懲罰が主目的の刑務所で、「更生」に重きを置く動きが確実に始まっています。

刑務所内での作業が義務付けられますが、拘禁刑では刑務作業は義務付けられません。刑務作業が義務でなくなれば、島根あさひのTCのような改善更生プログラムも柔軟に取り入れることが可能になります。改正刑法の条文でも、「改善更生を図るため、必要な作業、または指導を行うことができる」と明記されました。刑務所の中でも変化が起きようとしています。この流れの中で、出所者の社会復帰を支援する更生保護はさらに重要になるでしょう。

「それまで刑務所に迎えに来てくれた人はいなかった。うれしかった。2006年に下関駅に放火した罪で懲役10年の刑に服したFさん(事件当時74歳)は、出所後に自分を受け入れてくれたNPO法人への感謝を語っています。軽度の知的障害があるとされるFさんは前科11犯。最後の事件となった下関駅の放火も出所後8日目のことでした。適切な公的支援も受けられず、塀の外には居場所がなかったのです。Fさんに同情したNPO法人の理事長は、逮捕後から文通を始め、仮出所の際には身元引受人になりました。ホームレスを支援しているこのNPOはFさんの「終の棲家」になりました。Fさんはようやく刑務所以外の居場所を得ましたが、居場所を見つけれないまま刑務所に戻るといふ人は多いのです。2020年に刑法犯で検挙された人の49.1%は再犯者でした。悪循環を断つには塀の外の社会で彼らが孤立することなく暮らせる場所をつくり出すことが必要です。出所後も「懲らしめ」では、刑務所しか居場所がなくなってしまう。更生保護推進協議会は保護司や協力雇用主などの活動を資金面で支援するとともに、刑務所や少年院の見学を主催し更生保護活動を知っていただくことを活動の中心にしています。コロナ禍で刑務所の見学は2年間中止を余儀なくされましたが、状況が改善され次第再開します。皆様のご参加をお待ちしております。

刑は「懲らしめ」から「立ち直り」へ 塀の外での受け皿、一段と重要に

茨木市更生保護推進協議会 会長 掛谷建郎

令和3年度 決算書 (円)

■収入の部		
会費	1,069,000	
負担金	0	
繰入金	0	
繰越金	544,918	
雑収入	0	
収入総計	1,613,918	
■支出の部		
会議費	41,502	
事務費	29,004	
事業費	116,424	
助成費	550,000	
社明費	100,000	
通信運搬費	62,214	
慶弔費	0	
積立金	100,000	
予備費	0	
支出総計	999,144	
■差引残額	614,774	
(差引残額 614,774 円は翌年度へ繰越)		

監査報告

令和3年度茨木市更生保護推進協議会会計決算につき、収入・支出並びに関係帳簿を監査したところ、いずれも正確適正に行われていたことを認めます。

令和4年5月27日

茨木市更生保護推進協議会
 監事 細田 茂
 監事 木元 美子

令和4年度 予算書 (円)

■収入の部		
会費	1,000,000	
負担金	150,000	
繰入金	0	
繰越金	614,774	
雑収入	226	
収入総計	1,765,000	
■支出の部		
会議費	25,000	
事務費	35,000	
事業費	410,000	
助成費	550,000	
社明費	100,000	
通信運搬費	40,000	
慶弔費	10,000	
積立金	100,000	
予備費	495,000	
支出総計	1,765,000	

茨木市更生保護推進協議会への入会

問い合わせ 茨木市更生保護推進協議会事務局
 申し込み先 (茨木市福祉部地域福祉課内)
 住所：茨木市駅前三丁目8番13号
 TEL.072-620-1634 FAX.072-621-1660

令和3年度 事業報告書

- 令和3年 5月 社会を明るくする運動 茨木市推進委員会 書面議決
- 6月 茨木市更生保護推進協議会総会 書面議決
- 9月1日 更推協会報発行(第36号)
- 10月7日 茨木地区更生保護協力雇用主会 役員会
- 令和4年 1月11日 茨木地区保護司会 新年定例会
- 3月20日 更推協会報発行(第37号)

令和4年度 事業計画

- 一、更生保護事業の積極的推進
- 一、「社会を明るくする運動」への参加と啓発
- 一、更生保護の理解のための研修会
- 一、健全な社会復帰者に対する支援
- 一、機関誌(更推協会報)の発行
- 一、更生保護事業に対する協力及び助成
- 一、保護司会との協議及び連絡
- 一、更生保護女性会への協力
- 一、BBS会への協力
- 一、更生保護協力雇用主会への協力
- 一、関係官公署並びに社会事業諸団体との連絡・協調
- 一、会員相互の情報交流及び親睦
- 一、会員の拡充強化
- 一、その他この会の目的を達成するために必要な事業

令和4年度 役員名簿

令和4年6月7日

役職	氏名	役職	氏名
会長	掛谷 建郎	常任理事	殿村 昌弘
副会長	合田 順一	常任理事	堀 典之
副会長	吉岡 正宏	常任理事	長岡 秀美
副会長	山野 右子	常任理事	辻 輝也
副会長	辻口 信良	理事	吉田 定雄
副会長	中尾 巖	理事	原田 強
会計	阪田 眞二	理事	加藤 眞一
会計・常任理事	土方 慶之	理事	柚木 孝仁
監事	細田 茂	理事	水木真実子
監事	木元 美子	理事	八木 香織
相談役	澤田 範雄	理事	射場 一之
相談役	大森 保延	理事	樺山 泰幸
常任理事	馬場 孝志	理事	須川 貴雄
常任理事	小阪 武司	理事	高井 一実
常任理事	角谷 真枝		

懲役刑・禁錮刑が
無くなり
↓
拘禁刑に



弁護士 辻口 信良

1907(明治40)年制定の刑法は、刑の種類として、重い順に「死刑・懲役・禁錮・罰金」と規定していました。懲役と禁錮は、いずれも刑事施設(刑務所)に拘留され「自由刑」と言われますが、懲役には、懲らしめる意味で刑務

クローズアップ Vol.8
一般社団法人
茨木青年会議所

理事長 西田 政史

日本の青年会議所運動は戦後日本が国際社会に復帰する前の1949年に産声をあげました。日本の再興は青年の仕事であるという志を掲げ、日本青年会議所は、1951年に国際青年会議所(JCI)に加盟を果たし、日本がサンフランシスコ講和条約締結によって国際社会に復帰する道筋をつけました。茨木青年会議所も昨年度創立60周年を迎えることができました。

そんな私たち茨木青年会議所が最も大切にしてきた事業のつ

作業があり、禁錮にはありません。それが今度、刑法改正で「拘禁刑」として一体になりました。

禁錮は、政治犯や過失犯に適用され、分かりやすく言うと、道義的にそんなに悪くない犯罪のイメージがありました。

しかし、禁錮受刑者は、実際には、懲役受刑者の1%もいません。また、刑務作業(労働)を蔑むような考え方への批判、さらに、実際には禁錮受刑者の多くが、請願の形で刑務作業に従事しており、その意味でも、禁錮の存在意義が薄れていました。そこで、今年6月の国会で、禁錮を廃止して懲役

が、青少年の健全育成事業です。学校では教えることが難しいようになり、ダーシップや郷土愛に繋がる、身近な人に感謝する気持ちを育む体験型の事業を毎年複数回に渡って実施しています。特に、毎年11月には、社会福祉協議会とも連携して茨木市内の3つの児童養護施設の子ども達を招いてもちつき大会を開催しています。様々な行事を通じて、地域社会と子ども達の絆を紡いでいくことは、その子達が大人になったときに、また地域社会の一員として地域の子ども達と関わりついでいくことに繋がります。地域全体での青少年健全育成の土壌づくりになっていると信じています。

また茨木青年会議所は、先だつての大阪北部地震の際には、発災直後から夜警隊を組織して、震災



大阪北部地震時の夜警隊

と一本化し、刑の名を「拘禁刑」と改正したので。ただ、ここが大切なところで、刑務所や少年院など、施設での収容者は、もう一度社会復帰します。そのため、きめ細かな分類による施設内処遇や、保護観察官・保護司などによる収容者への教育・指導が必要です。従って、更生保護に関係する私たちに、その使命・役割はより重要さを増しているのです。

実際に施行される数年後(3年内)には、裁判官は法廷で、「主文」被告人を「拘禁刑」〇年に処す。」と読み上げるようになります。

第72回 社会を明るくする運動

茨木地区保護司会 社明部長 渡辺 明美

落語家桂吉弥さんの講演と落語はいかがでしたか?

第72回社会を明るくする運動(以下、社会を明るくする運動)は、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、社会を明るくする運動、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを推進する)において、今年の市民大会はコロナ禍が続いているので皆様に笑っていただくということになり、茨木市出身の桂吉弥さんをお迎えして、7月16日にクリエイティブセンターで開催しました。



落語「青菜」を熟演する桂吉弥さん

参加申込みには、27名とたくさんのお蔭がありましたので、抽選になりました。当日はご来場の皆様のご協力により、検温・手指消毒等の感染症対策をスムーズに行えました。楽しいひと時を過ごしていただけたと幸いです。



啓発ポスター

また、7月の強月間中に、市内の鉄道駅構内と、市内を走る路線バスの車内に、ポスターを掲示しました。社会を明るくする運動について、もっと多くの人々に関心をもってもらいたいという思いで、若園公園バラ園と、社会を明るくする運動、大阪府推進委員会マスコットキャラクター「アカリイネ」を写したデザインで、茨木らしさと「社会を明るくする運動」のPRを行いました。

保護司奮闘記 第6回



保護司 岸田 尚美

保護司を拝命して二十五年目、初めて担当した少年は十八歳でした。どのケースも達成感をもって終了という訳にはいきませんが、保護司冥利に尽きると思える事も確かにありました。二例を紹介いたします。

まずは実務から。初めから至って明るく快活に話す薬物累犯の彼。仕事は好き、腕は一番と胸を張りました。心には仕事上のわだかまりを抱えていました。ある日そのわだかまりが爆発、彼は数日間所在不明になりました。この間薬物には手を出しませんでしたが、雇用主を裏切るのは二度目。無断欠勤は土下座をして許しを乞うし



面接後、報告書を作成

かかったのです。これを機に面接場所を拙宅にしました。彼の希望で、地域の公的施設の一室を借用していましたが、もったゆったりとした気分が話せる環境が必要ではないかと思いましたが、やがて保護観察所での薬物防止プログラム受講後の来訪を設定。受講に常同行していた妻も来訪を共にするようになりました。夫婦は個々に、また時には競うように心情を吐露しました。私は聴くことに徹し、時々あるべき道を提示しました。ある時「岸田さんに出会えて良かった」と妻が言いました。「保護司として取り組んできた方向性が間違っていないか」と実感できた瞬間でした。

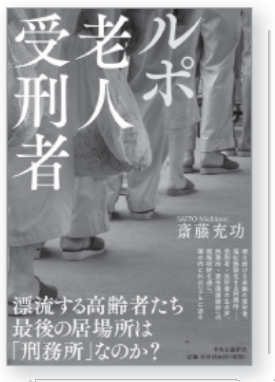
今回の事案は、実は本人の異常を察知した妻の警察通報が始まりでした。家族の心からの協力と辛抱強く受け入れてくれる雇用主の存在をもって無事満了した一件でした。

次は実務外から。俳句歴四十五年の私は、昨年第一句集を上梓しました。贈呈したお一人に法務省保護局長宮田祐良氏がいらっやいます。氏が大阪保護観察所長時代、祝賀会等で一緒に過ごしました。その折氏の印象を目にしたのです。愛おしそうに「友達が彫ってくれまし



ルポ老人受刑者

(斎藤充功著、中央公論新社)



4人の受刑者が紐を結んだり解いたり、パズルのピースを盤にはめ込んだりしている――本書

で全体の12.9%。10年前は7.8%だった。刑法犯の検挙数に占める高齢者の割合も同年は22.8%と10年前の14.9%から大幅に上昇した。出所後の再入所率も65歳以上が他の年代より高い。



延べ1,000人以上が来店し、家族連れでにぎわうブース内

茨木フェスティバルは2年前から新型コロナウイルス蔓延のため中止となり、久しぶりの開催であったため、来場された方々も心待ちにしていた様子が伺えました。私たちBBS会は例年通りスーパーストックの売店をさせ

ていただきました。色々なお祭りがこの数年中止になっていることもあってか、たくさんの子どもさんや遊んでいただき、中には子どもがすぐえなかつたからと親御さんが真剣にすぐう一幕もあり、家族総出で応援する姿は微笑ましいものでした。